

## 令和8年度第1回龍ヶ崎市情報化推進委員会

日時：令和8年5月21日（木）  
13：30～

場所：庁議室

- 1 自治体DXの推進について
- 2 自治体情報システム標準化の安定稼働に向けて
- 3 公金収納デジタル化について
- 4 その他

# 1 自治体DXの推進について

# (1) 令和8年度重点目標

## 自治体DXの更なる推進

### ①DX済み手続き等の横展開

- ・LINEを使った申請・予約（不具合通報等）
  - ・Kintoneを使った研修等の受付
- これらのツールは他課でも利用可能

- ・実装事例の共有
- 職員への啓発、DXマインドの浸透
- 類似の業務内容への展開

### ②DX化伴走支援

各課においてDX化により業務改善を図りたい案件について、技術的な面から伴走支援を行う

# (1) 令和8年度重点目標

## 自治体DXの更なる推進

### ③新たなDXツールの検討

各種セミナーやベンダーからの情報提供等、様々な角度から新たなツールの検討を行う。

- ・LINEでのAIチャットボット
- ・自治体情報システム標準化・共通化への対応
  - 情報システム標準化は令和7年度に完了
  - 安定稼働を実現するため各種調整中
  - 標準化対象20業務以外の業務システムについて、デジタルマーケットプレイスの利用も視野に検討

## (2) デジタル窓口の拡張

- LINEを活用した予約システムにより、24時間いつでも申請・予約可能で、市民利便性の向上を図る  
5月時点で180件以上の申請及び予約手続きを実装

### 今年度の予定

- ・ Myりゅうポイント制度【5月11日公開】
- ・ 防火水槽不具合報告（横展開型）
- ・ 消防団応援の店
- ・ 消防団員の出動報告
- ・ ゴミ問合せやりマインダー

### (3) 自治体DX推進に向けた環境作り

#### ①デジタル人材育成研修の実施

- 更なるDX推進のため、デジタル人材育成研修を行う。  
昨年度までは意識醸成を目的としてきたが、今年度は実際のデジタルツールの利活用を中心とする。
  - ・生成AIに関する研修  
→動画研修（前期）、実践型研修（後期）の計2回実施予定
  - ・デジタル都市推進課によるデジタルツール操作説明会  
→LINE、Kintone、コモンズAI等のデジタルツールについて、月1回程度少人数による操作説明会を定期的に開催予定



デジタルツールを実際に利用できる人材を育成

# (3) 自治体DX推進に向けた環境作り

## ① デジタル人材育成研修の実施



### (3) 自治体DX推進に向けた環境作り

#### ②クラウドサービス利用に向けた環境作りの検討

●昨年度の情報化推進委員会において、次期イントラネットシステム更改に当たっては、3層の分離に関するネットワーク体系を、現在の $\alpha$ 型から、クラウドサービス（M365やWEB会議システム等）が利用しやすい $\alpha'$ 型へ移行する基本方針が承認される。



実際の更改にあたり機器の仕様等を確認・検討を行い、機器構成案の作成を行う

## (3) 自治体DX推進に向けた環境作り

### ③スマートフォン教室の開催

- 誰もがデジタルの恩恵を受けられるように、情報格差（デジタルデバイド）解消のため、市民向けスマートフォンの操作講習を行う。

※昨年度までの教室方式について、満足度は高い一方、参加者が減少傾向

延べ参加者数 R5：256人 R6：173人  
R7：72人

→教室内容について、現在講師予定業者と調整中  
開催期間：令和8年11月～12月予定

## (4) 自治体DX実績報告

- DXに関する改善結果の報告  
今年度行う各種DXについて
  - ・改善方法及び内容
  - ・改善時間



実績としてまとめて、令和9年2月の情報化推進委員会にて報告

# 2 自治体情報システム標準化 安定稼働に向けて

---

令和8年5月21日  
龍ヶ崎市情報化推進委員会

- (1) 自治体情報システム標準化等への対応状況
  - ① 導入事業者
  - ② 稼働日
- (2) 住民情報基幹系システム移行後 令和8年度主要インシデント
- (3) インシデント防止のための措置
- (4) 今後の課題等

# (1) 自治体情報システム標準化等への対応状況 ①導入事業者

業務名	導入事業者
住民記録	両毛システムズ
印鑑登録	両毛システムズ
個人住民税	両毛システムズ
法人住民税	両毛システムズ
固定資産税	両毛システムズ
軽自動車税	両毛システムズ
国民年金	両毛システムズ
国民健康保険	両毛システムズ
後期高齢者医療	両毛システムズ
介護保険	両毛システムズ

業務名	導入事業者
選挙人名簿管理	両毛システムズ
就学	両毛システムズ
障がい福祉	アール・シー・エス
生活保護	北日本コンピューターサービス
健康管理	両備システムズ
児童手当	両毛システムズ
児童扶養手当	両毛システムズ
子ども・子育て支援	両毛システムズ
戸籍	富士フィルムシステムサービス
戸籍附票	富士フィルムシステムサービス

# (1) 自治体情報システム標準化等への対応状況 ②稼働日

業務名	稼働日
住民記録	令和7年10月14日
印鑑登録	令和7年10月14日
個人住民税	令和7年10月14日
法人住民税	令和7年10月14日
固定資産税	令和7年10月14日
軽自動車税	令和7年10月14日
国民年金	令和7年10月14日
国民健康保険	令和7年10月14日
後期高齢者医療	令和7年10月14日
介護保険	令和7年10月14日

業務名	稼働日
選挙人名簿管理	令和7年10月14日
就学	令和7年10月14日
障がい福祉	令和8年2月16日
生活保護	令和7年1月6日
健康管理	令和7年1月6日
児童手当	令和7年1月6日
児童扶養手当	令和7年1月6日
子ども・子育て支援	令和7年1月6日
戸籍	令和8年2月24日
戸籍附票	令和8年2月24日

### > 4 / 9 固定資産税課税誤り

令和7年度中に所有権が移転されたマンションの土地部分の異動が正しく反映されていない

**対象** 令和7年1月1日～12月31日までにマンション売買した方 計161件

**影響** 固定資産税課税額誤り 影響額252,600円（700円～6,300円）

**対応** 課税更正を行い、対象者へ修正した納付書を送付

**対策** 原因が処理漏れのため、運用マニュアルの整備

### > 4 / 22 個人住民税当初課税処理誤り

森林環境税（住民税と合わせて徴収する国税）が租税条約対象者に正しく賦課されていない

**対象** 租税条約対象者

**原因** 税法上の見解不一致。龍ヶ崎市では租税条約対象者においても森林環境税は賦課することとしており、従来のシステムでは正しく賦課されていた

**対応** システムの設定修正を行い、当初通知分から正しく賦課されるようにした

### > 4 / 2 4 軽自動車税当初税額通知の印刷不備

納税管理人が設定されている課税対象者にも関わらず、税額通知書が納税管理人宛となっていなかった

**原因** 納税管理人の期限は年度毎となっているが、新年度に引継ぎできていなかった

**対応** 担当 S E 来庁、対象者分を本市環境にて個別に出力

**対策** 業務担当者 と 担当 S E との必要処理の共有徹底

### > 5 / 1 5 個人住民税特徴分当初発送税額通知の仕分け不備

納品された通知書が梱包箱に表示された重量ごとに正しく仕分けされておらず、郵便局で受領されなかった

**影響** 個人住民税特徴税額通知の発送遅延。5/15発送予定→5/18発送（約9,000事業所）

**原因** システム変更に伴い、重量区分が変更されていたことの事業者側の認識不足

**対応** 税務課にて重量ごとの仕分け及び通数確認を再度行い、郵便局へ持ち込み

**対策** 事業者 に 重量区分を再確認させ、今後の通知書等納品の際は仕分けを徹底させる

### (3) インシデント防止のための措置

最近発生しているインシデントについて、システム起因というよりは、S E等の理解不足、処理ミス等の人為的ミスを起因としているものが多い。



人為的ミスを防ぎ安定稼働をおこなうため、  
各課へ他自治体も含めたインシデント状況の共有を行い、  
処理を行う上でも従来以上に確認等を行うことを周知。

### (3) インシデント防止のための措置

#### 現在の取組み

##### ▶ 事業者側の取組み

- 標準準拠システムの問合せを集約する標準化サポートデスクの設置  
→ 週次でインシデント一覧・他自治体と共有の公開事例一覧を報告
- 問合せサポート体制の強化  
→ 対象業務担当のS E以外でも一時問合せを受付けられるよう体制を整備

##### ▶ デジタル都市推進課としての取組み

- 同システムを利用している他自治体の担当者へのアプローチ、情報共有  
→ 電話、L O G OチャットU Gを通じた情報交換
- 他の標準準拠システム、他ベンダの情報収集  
→ 共創プラットフォーム、展示会を通じた情報収集

## (4) 今後の課題等

### ▶ 標準準拠システム運用経費削減について

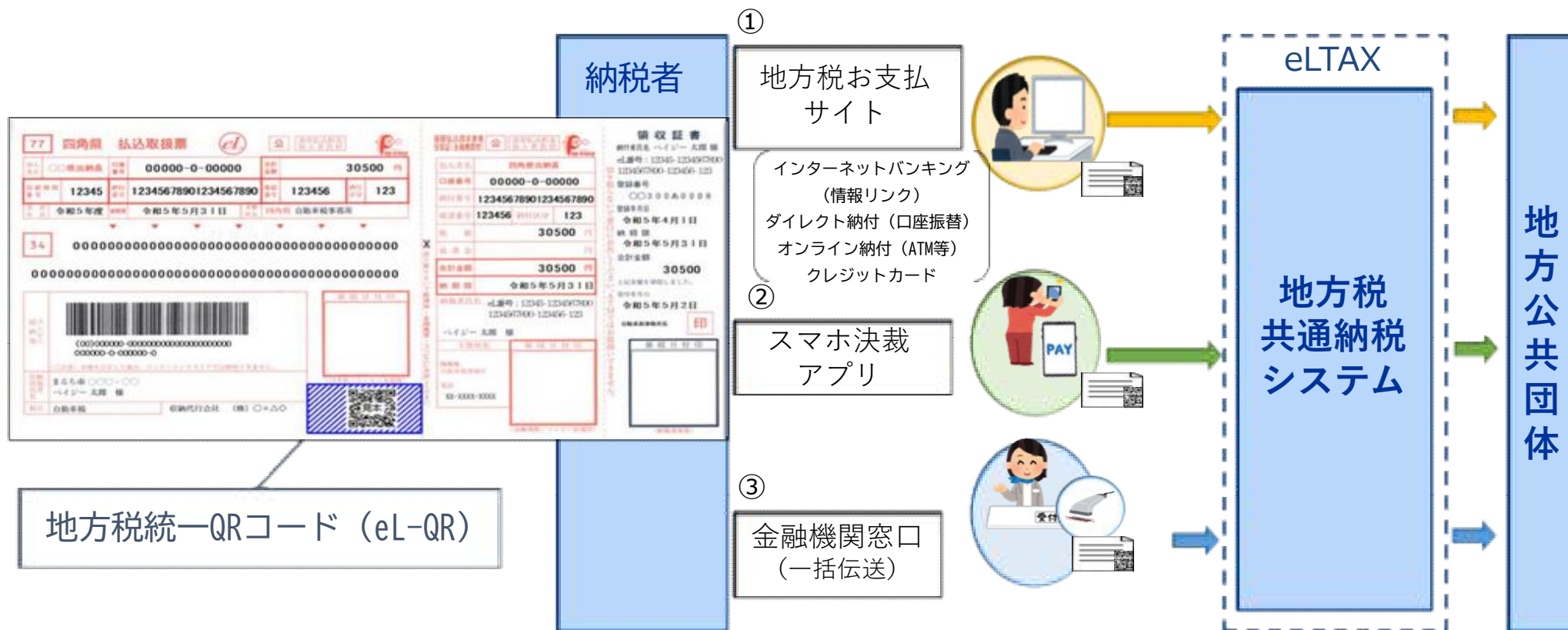
- 標準準拠システム運用経費の高騰が全国的な課題
  - 令和8年度の運用経費について交付税措置及び国庫補助が設けられる予定
    - 人件費・物価の増加等による恒常的な経費の増加分 → 普通交付税措置
    - システム利用料やガバメントクラウド利用料による一時的な経費の増加分
      - 地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金
- 国と地方は協力して運用経費の抑制・適正化について取組むこととされ、「地方公共団体情報システム運用最適化計画」の策定が補助要件となる（令和8年5月29日提出×切）
- 担当課で契約している標準準拠システムについても、今後運用経費適正化の取組みを検討いただく可能性あり

# 地方税以外の公金収納事務のデジタル化について

令和8年5月21日  
総務部 財政課

# 地方税統一QRコード（eL-QR）の活用による地方税の電子納付について

- 地方税共通納税システム（以下「eLTAX」という。）とは、納税者に複数の支払い手段を提供するとともに、その支払われた情報及び特定徴収金を集約した上で地方団体に連携及び送金するシステム。
- 地方税統一QRコード（以下「eL-QR」という。）とは、総務省及び全国銀行協会が事務局である「地方税におけるQRコード規格に係る検討会（令和3年6月）」において、eL-QRの格納項目や生成条件等の規格が定められたQRコード。
- 令和5年4月から、地方税の納付について「地方税統一QRコード(eL-QR)」を用いた仕組みを導入し、
  - ①地方税お支払いサイトによる電子納付
  - ②スマホ決済アプリによる電子納付
  - ③金融機関窓口における納付受付後の事務処理への活用を開始。



### 地方公共団体においてeL-QRを活用した公金納付（税以外）の対象

①いずれの地方公共団体においても相当量の取扱件数がある公金  
（国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）

→国のサンプル調査によれば、地方税＋上記3公金で、市町村の公営企業を除く全会計に属する公金の9割（公営企業を含めると7割）を占める

②その性質上、当該地方公共団体の区域外にも納付者が広く所在する公金

・公物の占有に伴う使用料としての性質を有する公金

（道路占用料、行政財産目的外使用許可使用料、港湾法上の占用料など、河川法上の流水占用料など）

③普通会計に属するすべての公金

（歳入歳出外現金のうち、普通会計と同一の口座において受け入れられる公金を含む。）

④公営企業会計に属する公金のうち、水道料金、下水道使用料

（加入金、検査手数料など、水道料金又は下水道使用料を受け入れている口座と同一の口座において受け入れられる関連する公金を含む。）

○eL-QRを活用した公金収納は、次の3つのメリットの実現を目指すもの

## ●市民・事業者の利便性の向上

→市民のキャッシュレス決済に対するニーズの高まりへの対応として、支払い手段と支払い可能な金融機関の選択肢を広げることができるほか、自治体の区域をまたいで事業活動を行う事業者にとって、公金の支払い手段や支払い可能な金融機関が同一となることで事務負担の軽減が見込まれる。

## ●地方公共団体の事務負担軽減

→納付情報が自動でデータ化されるため、入力事務の省力化が見込まれるほか、スマホ決済アプリ事業者等との契約業務や手数料の交渉を地方税共同機構が行うため、これらの事務負担の軽減が見込まれる。

## ●金融機関の事務負担軽減

→紙の納付書の仕分け・管理等が金融機関の大きな事務負担となっているが、eL-QRを活用した公金収納では、紙の納付書の仕分け・管理等は不要となり、事務負担の軽減が見込まれる。

eL-QRに対応すると…

決済サービス

窓口での納付

収納管理事務

現状

自治体ごとに利用できる  
決済サービス等が異なり  
わかりづらい

自治体が指定する  
金融機関でしか  
支払いできない

納付書の仕分けやデータ  
入力作業が膨大



導入後

47事業・29アプリで  
支払いが可能に  
※令和8年1月31現在

全国の金融機関で支払い  
が可能となる

支払い情報が  
自動でデータ化され  
業務が省力化できる

## 現状と導入方針

○龍ヶ崎市では、令和5年4月より、市民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について、eL-QRによる公金収納を開始。

○介護保険料、後期高齢者医療保険料については、システム標準化対応後の令和9年4月以降の導入を検討。また、下水道使用料については、県南水道企業団との一元徴収であるため、今後の導入については未定。

**○道路占用料、行政財産目的外使用許可使用料など、公会計システムを活用して収納している地方税以外の公金については、令和9年4月からeL-QRを活用した公金収納を実施予定。**

○現行使用している、(株)TKCの公会計システムは、eL-QRによる公金収納に既に対応しており、導入にあたっては、月額使用料の変更契約締結により、実施が可能。月額55,000円(税込)の使用料増。

併せて、eLTAXのシステム改修が必要となるため、令和8年度当初予算に改修費用を予算計上済。年度内でシステム改修を予定。予算額550,000円(税込)。

## 今後のスケジュール

令和8年度 (2026年度)												令和9年度 (2027年度)									
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
eLTAXシステム改修						※団体内連動試験						公金収納開始									

※団体内連動試験…公金をeL-QRで受け付ける際、自団体のシステムとeLTAX(地方税共同機構)のシステムが正常にデータ連携できるかを確認する試験